

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	修理仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	携帯無線機 FTA-550LDF	3補LPS-EH581229	
		大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 5年 7月 3日	
	改正	令和 年 月 日	
		令和 年 月 日	
作成部隊等名	第 3 補給処		
	設定変更		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、携帯無線機FTA-550LDFの設定変更について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 著作権等

技術資料の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利）及びその他の権利

#### 1.2.2

##### 官給品等

契約の相手方が当該契約の履行のために支給又は貸与を受ける材料、部品、機器、治工具、測定具等（ソフトウェアその他の電子計算機情報を含む。）

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

3補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

#### b) 法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・

品 名	携帯無線機 F T A - 5 5 0 L D F 設定変更
-----	--------------------------------

リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

c) 技術資料 技術資料は、表1による。

## 2 設定変更に関する要求

### 2.1 役務実施場所

契約相手方工場

### 2.2 対象機器

携帯無線機 F T A - 5 5 0 L D F

### 2.3 対象部隊

対象部隊は表2による。ただし、細部は調達要領指定書による。

### 2.4 設定変更作業

契約の相手方は、次に示す作業を実施する。

なお、細部は、5a) 設定変更実施計画書による。

a) 2.2に示す対象機器に対して、周波数の設定を行う。ただし、設定周波数は調達要領指定書による。

b) 周波数毎に通信確認を実施し、動作確認を行う。

c) 表2に示す対象部隊に返還する。

なお、返還の細部は調達要領指定書による。

### 2.5 整備用部品及び材料

整備用部品及び材料は、3補LPS-E00001の箇条3による。

### 2.6 I T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施に当たり I T利用装備品等及び I T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

## 3 監督・検査

監督及び検査は3補LPS-E00001の6.2による。

## 4 包装

包装は、3補LPS-E00001の8.1によるほか、包装レベルは、個装レベルC・外装レベルIIとする。

## 5 その他の指示

その他の指示は、3補LPS-E00001の1.5、1.6及び箇条10によるほか、次による。

a) 設定変更実施計画書 契約の相手方は、契約後速やかに次に示す事項を記載した設定変更等実施計画書を作成し、補給本部通信電子部通信電子第1課長、第3補給処資材計画部長の順に確認を得て、分支担当官に承認を得た後、分支担当官に3部提出する。

品名	携帯無線機 FTA-550LDF 設定変更
----	-----------------------

- 1) 実施工程
  - 2) 作業人員
  - 3) 作業要領
  - 4) 動作確認要領
  - 5) その他必要事項
- b) **図書**の貸与 契約の相手方は、必要に応じて表 1 に示す技術資料の貸与を受ける。ただし、技術資料に官側が有する以外の著作権等が含まれている場合は、当該権利を有する第三者との間で著作権等を侵害することのないよう必要な措置を講じ、申請書に証明できる書類を添付しなければならない。
- c) **不具合発生時の処置** 契約の相手方は、役務の実施に当たり不具合が発生した場合は、分支担当の指示を受ける。

表 1 - 技術資料

技術資料名
取扱説明書

表 2 - 対象部隊

番号	対象部隊名	数量・単位
1	第 3 6 警戒隊 (襟裳分屯基地)	1 E A
2	第 2 9 警戒隊 (奥尻島分屯基地)	1 E A
3	第 4 4 警戒隊 (峯岡山分屯基地)	1 E A
4	航空システム通信隊 (市ヶ谷基地)	1 E A
5	第 1 3 警戒隊 (高畑山分屯基地)	2 E A
6	第 5 5 警戒隊 (沖永良部島分屯基地)	1 E A
7	第 5 3 警戒隊 (宮古島分屯基地)	1 E A
8	第 5 6 警戒隊 (与座岳分屯基地)	2 E A
9	第 3 補給処 (入間基地)	1 3 E A

調 達 要 領 指 定 書	統 制 番 号	M05S-021AFGDS-NG1-0022
	調 達 要 求 番 号	DP235157040014
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月4日
	作 成 部 課	資材計画部 資材計画課
	作 成 年 月 日	令和5年7月4日
件 名	携帯無線機 FTA-550LDF 設定変更	
仕 様 書 番 号	3補LPS-EH581229	

指定事項

2. 3 対象部隊  
1、3、4、5、6、7、8、9

2. 4 a) 設定変更作業 (周波数設定)

CH	周波数 (MHz)
1	118.10
2	118.65
3	118.70
4	119.90
5	120.10
6	120.30
7	120.70
8	121.50
9	121.70
10	122.00
11	122.05
12	122.10
13	122.60
14	122.95
15	123.10
16	123.30
17	123.45
18	123.80
19	124.90
20	125.30
21	126.20
22	128.40
23	128.65
24	133.00
25	133.20
26	133.40
27	133.90
28	134.10

2. 4 c) 設定変更作業 (返還先部隊)